

受理第29-7号

陳 情 書 等

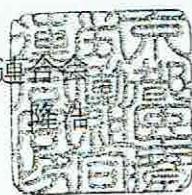
件 名

安全・安心の医療・介護を守り実現するための診療
報酬・介護報酬の改善を求める陳情

2017年11月15日

宇治市議会
議長 坂下 弘親 様

京都医療労働組合連合会
執行委員長 松本



安全・安心の医療・介護を守り実現するための 診療報酬・介護報酬の改善を求める陳情

【陳情趣旨】

地域住民の安全・安心の医療・介護を実現していくためには、医療職や介護職などのマンパワー確保は不可欠であり、そのためにも、サービス提供の現場である病院や特養などの安定的な経営が大変重要です。

しかし、先ごろ公表された独立行政法人福祉医療機構による2016年度病院経営状況分析によれば、一般病院の経常利益率は0.7%と1%を割り込み、前年度の1.5%からほぼ半減し経営は大きく悪化しています。

また、厚労省の2017年度介護事業経営実態調査では、特養ホームの收支差率も、前回13年度調査の8.6%から1.6%に急落する厳しい状況です。

病院や特養でこのような経営状態が続けば、医療・介護現場には、収支改善を優先した「効率化」や「合理化」が強いられることになり、スタッフの多大な疲弊や、医療・介護の荒廃をもたらしかねません。深刻な人手不足の最大の要因となっている劣悪な賃金・労働条件についても、さらなる悪化に拍車をかけることにもなりかねず、速やかな改善が求められる状況にあります。

ところが、2018年度の診療報酬や介護報酬の改定に関し、財務省は、診療報酬「2%台半ば以上」のマイナス改定や、介護報酬のマイナス改定を主張しています。もしも、このような大幅なマイナス改定が行われるなら、今でも厳しい病院や特養の経営を直撃し、経営の破綻や、地域の医療・介護に崩壊の危機をもたらすことにもなりかねません。

地域で高まる医療・介護ニーズに十分に対応できる、医師・医療スタッフ、看護職員・介護職員など、医療・介護マンパワー確保のためにも、悪化する医療・介護経営の改善こそ急務であり、そのための診療報酬と介護報酬の大幅な改善が求められています。つきましては、貴議会として国に対し、以下の意見を上げていただきますよう陳情いたします。

【陳情項目】

1. 2018年度改定に際し、診療報酬・介護報酬のマイナス改定は行わないこと。
2. 安全・安心の医療・介護サービスを実現する医師・看護師・介護職員等の大幅増員を実現するよう、診療報酬・介護報酬を改善すること。

以上

医療・介護施設の経営改善と医療・介護従事者の確保に資する

診療報酬、介護報酬の改善を求める意見書（案）

独立行政法人福祉医療機構による2016年度病院経営状況分析によれば、一般病院の経常利益率は0.7%と1%を割り込み、前年度の1.5%からほぼ半減している。

また、厚生労働省の2017年度介護事業経営実態調査では、特養ホームの収支差率も、前回調査の8.6%から1.6%に急落している。

このような経営状態が続くことは、従事者に多大な負担と疲弊をもたらし、ひいては、医療・介護の荒廃につながることが危惧され、また、深刻な人材確保難の要因となつてゐる賃金等の悪化に結び付くことも懸念される。

高まり続ける医療・介護ニーズに対応してマンパワーを確保していくためにも、病院や介護施設の経営の現状の速やかな改善が求められる。については、2018年度の診療報酬・介護報酬改定は、経営危機と地域医療の荒廃を拡大するマイナス改定ではなく、安全・安心の医療・介護サービスを実現するマンパワー確保に資するものとなるよう、国の責任において改善することを強く求める。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出する。

平成29年 月 日

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 伊達 忠一 様

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

財務大臣 麻生 太郎 様

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

宇治市議会議長